

申請期間

①住民税非課税世帯・・・5月6日(金)まで

②家計急変世帯・・・・・・9月30日(金)まで

申請窓口

町役場では給付金専用受付窓口を設置しています。

開設時間：9時～16時

開設場所：町役場3階第3会議室(新型コロナワクチン相談窓口と併設)

※受付状況により、受付窓口の場所や開設時間などを変更する場合があります。

給付金制度を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意を！

給付金の件で、国や町から皆さまに対し、次のようなお願いをすることはありません。

- ATM(銀行・コンビニなどの現金自動預け払い機)の操作をお願いすること
- 給付金の支給のために手数料などの振込を求めること
- 皆さまの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会すること

上記のような不審な電話などがあった場合には、最寄りの警察にご連絡ください。

※課税状況などの個人情報に関する問い合わせには対応できません。

☎健康福祉課 ☎32-1105

特定(産業別)最低賃金の改正のお知らせ

令和3年12月21日より、特定(産業別)最低賃金が変更となりましたので、お知らせいたします。

岐阜県の特定(産業別)最低賃金		
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、 情報通信機械器具製造業	時間額 907円	令和3年12月21日から
自動車・同附属品製造業	時間額 951円	
航空機・同附属品製造業	時間額 971円	

☎岐阜労働局 ☎058-245-8104
産業観光課 ☎32-1108